【3月・4月、7月・8月は要注意！】医療証確認の際の注意事項

※毎月、確認をお願いします。

住所の変更はないですか？

あり

- □ 高松市へ転入
- □ 高松市内で転居

→ 高松市の医療証が使えます。

※助成対象の要件をすべて満たし、高松市の医療証資格がある方に限ります。

- □ 高松市外へ転出 → 新住所地への転入日以降は、**新住所の自治体が発行した医療証を使ってください**。

医療証の変更はないですか？

毎年４月１日

新小学１年生

３月まで「乳幼児医療証」を使っていた方は、**４月から「子ども医療証」に切り替わっています**ので、ご注意ください。

(黄色)

(緑色)

※有効期間が満了になっています。

＜注意事項＞

通常、４月から使用可能な「子ども医療証」は、前月(３月)下旬に届くように発送しています。３月中に「子ども医療証(緑色)」が届いても、３月中は「乳幼児医療証(黄色)」をご使用ください。

新小学４年生

「子ども医療証」から「ひとり親家庭等医療証」または「障害者医療証」に切り替わった方がいますので、ご注意ください。

(緑色)

４月１日～
変更なし(継続して使用)

「医療証交付申請書」の提出が必要です。

変更あり

４月１日～

(緑色)

(緑色)

３月から新医療証の交付申請書をご提出いただき、申請書の確認ができ次第、４月１日から使用できる新医療証を順次発送しています。旧医療証は市役所または総合センター等で回収しておりますので、各窓口へ**お返しください**。

毎年８月１日

「ひとり親家庭等医療証」「障害者医療証」が更新されています。

医療証の種別・医療証番号・有効期間に注意してください。

※「子ども医療証」に変更になっている方もいらっしゃいますので、必ず医療証の確認をお願いします。

優先順位

R7.4.1

優先度　※**生活保護受給者は**、生活保護が最優先であるため、**下記の医療費助成は受けられません。**

高 → 低

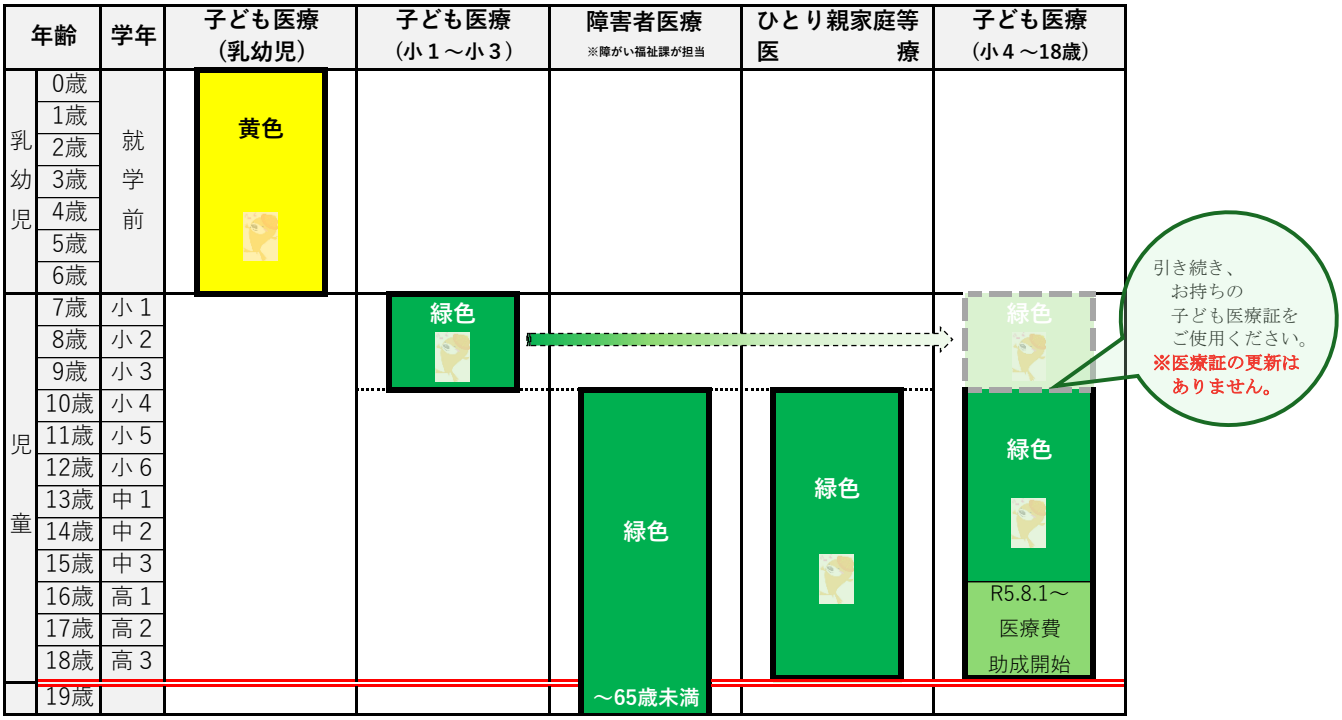

年度早見表

年　度	生年月日					
	新小学１年生			新小学４年生		
2025(R 7)年度	H30.4.2	～	H31.4.1	H27.4.2	～	H28.4.1
2026(R 8)年度	H31.4.2	～	R2.4.1	H28.4.2	～	H29.4.1
2027(R 9)年度	R2.4.2	～	R3.4.1	H29.4.2	～	H30.4.1
2028(R10)年度	R3.4.2	～	R4.4.1	H30.4.2	～	H31.4.1
2029(R11)年度	R4.4.2	～	R5.4.1	H31.4.2	～	R2.4.1
2030(R12)年度	R5.4.2	～	R6.4.1	R2.4.2	～	R3.4.1
2031(R13)年度	R6.4.2	～	R7.4.1	R3.4.2	～	R4.4.1
2032(R14)年度	R7.4.2	～	R8.4.1	R4.4.2	～	R5.4.1